2025 年 11 月

お客様各位

野村證券株式会社

「最良執行方針」の一部改正について

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて早速ではございますが、弊社では、2025 年を目途に、個人・法人のお客様からいただいた国内上場株式等の売買注文の執行に際して、SOR（（注）参照）と呼ばれるシステムを導入する方針で対応を進めておりました。

しかしながら、この度、諸般の事情により、SOR 導入を延期することにいたしました。

つきましては、2025 年 11 月 17 日付で「最良執行方針」を一部改正いたしますので、ご案内申し上げます。

（注）「SOR（スマート・オーダー・ルーティング）」とは、複数の金融商品取引所や PTS（私設取引システム）の気配情報を比較し、執行価格が最良となるよう自動的に売買注文を執行することをいいます。

「最良執行方針」新旧対照表

（下線部変更）

新	旧
【最良執行方針】 （削除） 2025 年 11 月	**【最良執行方針】** 弊社は、2025 年を目途に、弊社の定める銘柄について SOR（※）による執行を行うため、システム対応等の準備を進めております。SOR による執行を開始するまでの間は、最も流動性の高い金融商品取引所において執行することがお客様にとって合理的であると考えられることから、これまでと同様、次に掲げる方針に基づいて執行いたします。 （※）「SOR」とは、「Smart Order Routing」の略で、複数の金融商品取引所及び PTS の気配情報を比較し、執行価格が最良となるよう売買注文を執行することをいいます。 2024 年 1 月

以上

09-169('25.11)